

平成29年12月

議第84号

平成29年度

人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算書

議第84号

平成29年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度人吉市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,836千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,225,351千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年11月28日提出

人吉市長 松岡隼人

第1表 歳入歳出予算補正

		(単位：千円)		
歳入 款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,071,871	123	1,071,994
	1 国庫負担金	747,227	123	747,350
9 繰入金		379,312	50,713	430,025
	1 他会計繰入金	379,311	50,713	430,024
歳入合計		5,174,515	50,836	5,225,351

(単位：千円)

歳 出 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		82,658	1,189	83,847
	1 総務管理費	77,278	1,189	78,467
2 保険給付費		2,934,356	20,600	2,954,956
	2 高額療養費	361,177	20,600	381,777
12 予備費		264,719	29,047	293,766
	1 予備費	264,719	29,047	293,766
合 計		5,174,515	50,836	5,225,351

平成 2 9 年度

人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算

事項別明細書

1. 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	712,135	0	712,135
2 使用料及び手数料	500	0	500
3 国庫支出金	1,071,871	123	1,071,994
4 県支出金	261,401	0	261,401
5 療養給付費等交付金	111,647	0	111,647
6 前期高齢者交付金	1,136,889	0	1,136,889
7 共同事業交付金	1,129,023	0	1,129,023
8 財産収入	50	0	50
9 繰入金	379,312	50,713	430,025
10 繰越金	366,478	0	366,478
11 諸収入	5,209	0	5,209
歳入合計	5,174,515	50,836	5,225,351

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	82,658	1,189	83,847	0	0	0	1,189
2 保険給付費	2,934,356	20,600	2,954,956	0	0	0	20,600
3 後期高齢者支援金等	454,028	0	454,028	0	0	0	0
4 前期高齢者納付金等	1,668	0	1,668	0	0	0	0
5 老人保健拠出金	13	0	13	0	0	0	0
6 介護納付金	188,432	0	188,432	0	0	0	0
7 共同事業拠出金	1,175,282	0	1,175,282	0	0	0	0
8 保健事業費	51,724	0	51,724	0	0	0	0
9 基金積立金	51	0	51	0	0	0	0
10 公債費	2	0	2	0	0	0	0
11 諸支出金	21,582	0	21,582	0	0	0	0
12 予備費	264,719	29,047	293,766	0	0	0	29,047
歳 出 合 計	5,174,515	50,836	5,225,351	0	0	0	50,836

2. 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 療養給付費等負担金	707,704	123	707,827	2 過年度分	123	療養給付等国庫負担金
計	747,227	123	747,350			

(款) 9 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	379,311	50,713	430,024	1 一般会計繰入金	50,713	職員給与費等繰入金
計	379,311	50,713	430,024			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	75,414	1,037	76,451				1,037	2 給料	-242	一般職給	
								3 職員手当等	-358	扶養手当 期末勤勉手当	-200 -158
								13 委託料	1,637	システム改修委託料	
2 連合会負担金	1,864	152	2,016				152	19 負担金、補助 及び交付金	152	負担金 熊本県国民健康保険団体連合会負担金	152 152
計	77,278	1,189	78,467				1,189				

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 高額療養費	341, 449	20, 600	362, 049				20, 600	19 負担金、補助 及び交付金	20, 600	負担金 一般被保険者高額療養費
計	361, 177	20, 600	381, 777				20, 600			

(款) 12 予備費

(項) 1 予備費

(単位 : 千円)

(注) 1 予備費										
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 予備費	264,719	29,047	293,766				29,047			
計	264,719	29,047	293,766				29,047			

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(0) 8		29,980	16,751	46,731	9,743	56,474	
補 正 前	(0) 8		30,222	17,109	47,331	9,743	57,074	
比 較	(0) 0		△ 242	△ 358	△ 600	0	△ 600	

※職員数の()書きは短時間勤務職員分外書き、(())書きは任期付職員外書き。

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時間外等 勤務手当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	単身赴任 手 当 (千円)
	補正後	598		1,161	272	168	2,935		0	11,617		0
	補正前	798		1,161	272	168	2,935		0	11,775		0
	比 較	△ 200	0	0	0	0	0	0	0	△ 158	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	△ 242	その他の増減分	△ 242	人事異動による増減額 他会計への異動 (△ 1人) △ 1,881 他会計からの異動 (1人) 1,639 その他	
職員手当	△ 358	その他の増減分	△ 358	扶養手当 △ 200 期末勤勉手当 △ 158 地域手当 0 単身赴任手当 0 住居手当 0 通勤手当 0 管理職手当 0	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区 分		一般行政職
平成 29 年 10 月 1 日 現在	平 均 給 料 月 額 (円)	313,188
	平 均 給 与 月 額 (円)	345,412
	平 均 年 齢 (歳)	41.4
平成 29 年 7 月 1 日 現在	平 均 給 料 月 額 (円)	318,225
	平 均 給 与 月 額 (円)	356,703
	平 均 年 齢 (歳)	41.8

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	国 の 制 度
		一般行政職 (円)
高 校 卒	146,100	146,100
大 学 卒	178,200	178,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	
平成 29 年 10 月 1 日 現在	7 級	()	()
	6 級	()	()
	5 級	(1)	(12.5)
	4 級	(3)	(37.5)
	3 級	(3)	(37.5)
	2 級	()	()
	1 級	(1)	(12.5)
	計	(8)	(100.0)
平成 29 年 7 月 1 日 現在	7 級	()	()
	6 級	()	()
	5 級	(1)	(12.5)
	4 級	(3)	(37.5)
	3 級	(3)	(37.5)
	2 級	()	()
	1 級	(1)	(12.5)
	計	(8)	(100.0)

※職員数及び構成比の () 書きは、短時間勤務職員分外書き、(())書きは、任期付職員分外書き。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一 般 行 政 職
7 級	高度な知識経験を必要とする業務を所掌する部長の職務
6 級	部長、部次長、参事の職務
5 級	困難な業務を所掌する課長又は特に高度の知識経験を必要とする業務を処理する課長補佐の職務
4 級	課長、課長補佐、主幹、主席の職務
3 級	主任の職務
2 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務
1 級	主事、技師の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月（月分）	12月（月分）			
補 正 後	(1.050)	(1.20)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		
補 正 前	(1.050)	(1.20)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		
国 の 制 度	(1.050)	(1.20)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		

※支給率の（ ）書きは、短時間勤務職員分外書き。